

## 平成21年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

- 日 時：平成22年3月25日（木） 午後3時00分～4時20分
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第3会議室
- 出席者：（敬称略）
  - <委員>
  - 石見龍也、中川さゆり、鈴木一成、近藤優子、永井敦、岩崎京子、河井文羽生朝子、大木道子、石橋直美、犬飼知子、葛岡裕、吉村輝秋、古寺久仁子
  - <事務局>
  - 福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、大木事務職員  
齋藤事務職員
- 議 事
  - 1 会議録について
  - 2 事務局からの報告事項について
  - 3 支援会議報告書について
  - 4 府中市立心身障害者福祉センター第三者評価中間報告について
  - 5 次回日程について
  - 6 その他
- 資 料
  - 資料1 平成21年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
  - 資料2 支援会議報告書
  - 資料3 府中市立心身障害者福祉センター第三者評価中間報告

## 1 開会

事務局： 皆様、こんにちは。ただいまより平成21年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。なお、本日は桑田委員、阿保委員、渡辺委員、見ル野委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、会長よろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 会議録について

会長： こんにちは。会議を始めたいと思いますが、今日は傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、このまま会議を始めさせていただきますと思います。

では、お手元にごございますレジメに沿って議事を進めてまいります。

初めに1番「会議録について」、まず事務局から説明をお願いします。

事務局： 何か修正点等ございましたらご意見をいただき、何もないようであれば、この内容で公開したいと思っております。

会長： ご自身もしくは他の委員の方の発言について訂正を求めるような部分等ありましたら、ご意見を伺いたいと思います。特にございませんでしょうか。

(「はい」との声あり)

会長： それでは、このまま公開してまいります。事務局、よろしく申し上げます。

### (2) 事務局からの報告事項について

会長： 続きまして、議事の2番、「事務局からの報告事項について」ということですので、よろしく申し上げます。

(事務局より報告)

会長： ありがとうございます。平成22年度の予算のうち本協議会に関連する事項についての説明でした。何かご質問がございますでしょうか。よろしいですか。

### (3) 支援会議報告書について

会長： それでは、次の議事に進みたいと思います。3番の「支援会議報告書について」、こちらは資料2がありますので、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局より資料2について説明)

会長： ありがとうございます。ただいまの説明で、2点皆さんにご確認いただきたい

ということでした。1点目は「支援会議報告書」というこのフォーマットの内容がこれでいいのかということですが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

私のほうから、1点質問させていただきたいのですが、今までも相談支援事業者の方々がいろいろなケースを担当されて、困難事例に遭遇してきたことが多々あるかと思いますが、そういったものを課題として見つけて、このように大きく自立支援協議会まで行くかどうかわからないとしても、課題として皆さんの前に問題提起するという点に関して、実際に記入する事業所の方々がこのフォーマットでいいと思っていらっしゃるのかどうか、確認したいと思います。

委員： 生活支援センタープラザの所長をしております。よろしくお願いたします。定例会で検討する中では、実際に各事業所で報告書を記入してみようということと試してみて、現在の支援会議報告書の形になりました。

ただ、最終的に皆さんが書きやすいのかどうか、課題が出しやすいのかということとは、使ってみていただかないとわからないと思っています。

委員： 支援センターあけぼのの所長をしております。今プラザさんがおっしゃったのに補足させてもらいますと、第2回協議会資料の報告書案と基本的な内容は変わっていません。単純に言えば、順番を入れかえたということになります。

皆さんはこの自立支援協議会で聞いているので、『個別の困難事例から、多くの方が活用できる地域の社会資源になり得る課題を上げてもらいたい』という趣旨をご理解いただけていると思うのですが、これをヘルパー事業所や通所施設、入所施設などに送付したときに、現場で相談や支援に従事している方は、その個別のケースの方を順序立てて考え、結果、その人のことをどうしていこうかという『その人の課題』を挙げてしまうことが多いと思われま。

ですので、支援センターのほうで話し合った結果、目先を変え、先に大きな課題を出してもらおうというところで、こういう形にさせていただきました。正直、もらった事業所さんがこの形で書きやすいかどうかは何とも言えないのですが、経緯としては以上です。

会長： ありがとうございます。今もお話がありましたが、実際にこの報告書を書かれる立場になると思われる事業所の方から見て、このフォーマットはどうなんでしょう。もしご意見があれば伺いたいと思いますが、特にないですか。

副会長： 一通り回して戻してもいいのではないですか。

会長： お願いします。

委員： わかまつ共同作業所の施設長をしております。

今後の地域の資源を活用するために、まず必要だと思われる資源を書くという発想は、この会議向けのすごくいい報告書ではないかと思ひます。実際これに当てはめて記入したことがまだないので、使いやすいのか使いにくいのかというのはわかりませんが、やってみるしかないのかなと思ひます。

委員： グループホームてんてる舎の施設長をしております。

ほとんど前の方と同じ意見なのですが、個別のケースの課題から抽出した地域での課題を書くための報告書としては、とてもよくできているのではないかなと思います。実際使ってみて、こういうふうに変えていったらいいというのはどんどん改訂していけばいいと思いますので、今の段階としては、とてもいい報告書ではないかなと私は思います。

委員：生活介護みずきの施設長をしております。よろしくお願いいたします。

やはり地域での課題を抽出するということでは、実際にやってみなければわからないかなという気がしています。ただ、私が少し気になるのが、対象者の情報のところ、ここはどの程度までを記入していくことが地域に介していけるのかなというのわからないかなというところがあります。以上です。

会長：すみません、羽生さんは相談員をされていらっしゃるんですよね。その立場でもし意見がありましたらお願いします。

委員：特にありません。

委員：精神障害者を守る家族会の理事をしております。よろしくお願いいたします。

家族会のほうでは「オープンスペースいこいの部屋」でもケース記録みたいなものをつけておりますけれども、実際にこういうものが回ってきたときに書いてみて、使ってみて考えてみてはというふうに思います。以上です。

委員：発達カウンセリングポップシップの代表をしております。

私のところではお子さんが対象で、2～18歳のお子さんで考えると、もちろん事例から見えた課題はたくさん書けると思うのですが、地域資源というところで、成人された方と資源の選択肢が全く違うのではないかなと思います。もし私の事業所がこれを書くとすると、地域資源のところは何を書けるのかなというのを考えておりました。

6歳になると学校が中心になると思うので、学校から見た地域資源である私たちかなと思うと、私たちが地域資源に学校と書くわけにはいかないし、あとは医療機関とかなのかなと思うと、私のところだけ多分毛色が違うので、どういうふうに活用するのがいいのかなと考えていました。

ただ、どういうスタイルがいいかということまでは思いが至っていませんので、皆様方のご意見を参考にさせていただけたらと思います。

委員：私は特別支援学校の校長をしております。お世話になっております。

私どもがよく使用するフォーマットとしては第2回協議会の資料のような形式を使っておりまして、こちらの新しいフォーマットになった理由は何かなというふうに考えておりました。

そのご報告がありまして、実際に書かれる方、それを読み取る方の書きやすさ、それから理解の仕方等を優先すべきというふうに思っておりますので、この新しい書式を使っただいて、今後もしそれで何か支障が出るというときにまた変更等を考えればよろしいかと思っております。

- 委員： ハローワーク府中の障害者担当の統括指導官をしております。  
うちは、障害者の方のご相談を窓口で受けた場合に、この報告書というわけではないのですが、似たような内容の相談記録を書かせていただいております。  
ですから、前回の案よりも本日の資料2のほうが内容の理解度が高くなるのではないかなというふうに感じております。以上です。
- 委員： 多摩療育園の職員です。  
私もこれを自分が書くとしたらどう書くかなと思いながら見させていただきまして、課題が一番上にあるというのはとてもわかりやすくなったと思うのですが、私がもし多摩療育園の事例で書くとしたら、課題のところに『障害のあるお子さんが大変なことに加え、親御さんもうつになったための養育困難』のように書くと思います。大きくくくると『養育困難』ということなのですが、そういう課題が求められているのか、そういう書き方でいいのか、養育のどの部分を手伝ってあげればいいのかと私が思っているかを書けばいいのかとか、すごく迷います。  
なので、送付されるときに記入例をつけ、もう少しイメージが伝わったほうが書く側はありがたいかなとは思っています。
- 会長： ありがとうございます。一番意見を述べたいであろう副会長が中座されているので、後ほど話を伝えたいと思います。私が一番留意していただきたいのは、何のためにこの報告書を書くのかという目的を、きちんと理解できるような案内文書をつけていただきたいということです。  
目的とは何かというと、地域の中で適切な支援を受けられずに困っている方をどうやったら地域が支えていけるのかということが明確になることが一番ですので、それが明らかになるように課題を抽出していただきたいということだと私自身は思っているのです。  
なので、実際にこの報告書はいろいろな立場の方が書かれると思うのですが、目的を忘れずに書けるような案内文書をぜひ用意していただきたいと思っています。  
何人かの委員の方がおっしゃっていたように、やってみないとわからないことはたくさんありますので、フォーマットのつくり方や表現の仕方に関しては、進めていく中で今後も定例会でまた議論していただいて、適切な方向に訂正していただければいいのかなというふうに私個人としては考えています。副会長がまだ来ないですね。おひとり、今抜けてしまっ……。
- 委員： ポップシップ代表のご意見に賛成です。何の目的でこういうものを書くのか、どういう支援を具体的に受けられるのかということがわからないと意味がないと思うので、ぜひそうしてほしいと思います。
- 会長： ありがとうございます。  
では、事務局にはそういった点に関して留意していただいて、書類発送をしていただきたいというふうに考えます。
- 委員： 先ほど記入例をつけたほうがいいのかというご意見がありましたが、定例会で話し合

ったときにも、送付するときには記入例をつけたほうがいいだろうという話はお出しておりました。

あと、対象者の情報についてですが、あくまでも個人に絞られない形でこの報告書が欲しいというところもあって、個人を特定できる状態で報告書をもらうと、事業所としては『この人のために私たちは報告書を出したんだから、自立支援協議会としてこの課題はどうなったの』というように個人の課題の答えが欲しくなってしまうのではないかと思うのです。必要最低限の情報でいいのではないかということで、現在の内容にまとまっています。

会 長： 対象者の情報については、今の説明でよろしいでしょうか。

委 員： 私が思ったのは、逆に、地域性が結構あるのではないかなということです。私の施設は府中市の端のほうでかなり調布市に近いですし、周りがほとんど福祉施設ばかりですので、そのような地域性も少し加味してほしいと思ったのです。

会 長： 府中市内における地域性ということですね。その点については相談支援事業者の方は今後の参考にさせていただきたいというふうに考えます。

それでは、この報告書についての2点目、書類の配付の範囲についてです。事務局からのご提案では、府中市が支給決定を行っている方が利用している事業所に郵送で配付するということです。今後事業所の増減もあると思われるので、臨機応変に対応したいというお話でしたが、この点についてのご意見はありますか。

委 員： 確認ですが、府中市で支給されている受給者証を持って契約している先というと、府中市内だけではなくて市外の場合もありますね。

会 長： 市外施設、都外施設も含まれるということです。

委 員： ありがとうございます。

委 員： 報告書を集める期間は決めていらっしゃるんですか。始めたらずっと続けるということですか。

会 長： 締め切りはなく、問題があれば随時上がってくるということになると思います。

では、配付の範囲は事務局のご提案のとおりということで進めていただきたいと思います。鈴木委員が戻ってこられませんが、この報告書の今後の詰めに関しては、定例会のメンバーと事務局の皆さんで詰めていただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

#### (4) 府中市立心身障害者福祉センター第三者評価中間報告について

会 長： 続きまして、では議事の4番、「府中市立心身障害者福祉センター第三者評価中間報告について」、資料3について事務局からご説明をお願いします。

(事務局から資料3について説明)

会 長： ありがとうございます。ただいま資料の説明をいただきました。

これは各事業に対する指定管理者である心障センターの自己評価であり、この後

第三者機関の評価が行われます。その結果を専門部会で確認し、今後心障センターの事業がどうあるべきかについて自立支援協議会で検討していくという流れになっております。

ですので、本日は自己評価の細かい項目について皆さんのご意見を伺うということではなく、今後専門部会で内容を詰めて、それに基づいて次回の自立支援協議会で事業内容について検討したいということを皆さんにご了解いただきたいということです。もっと違う進め方がいいとか、何かありましたらご意見を伺いたいと思います。

よろしいでしょうか。半数くらいの方が専門部会に入っていらっしゃいますので、実際に第三者評価機関の評価が定まった時点で専門部会を開いて、細かい事業について見ていきたいと考えております。

では、この項目については終わります。

#### (5) 次回日程について

会 長： それでは次回の日程ですが、平成21年度は本日の第3回をもって終わり、次回は平成22年度の第1回ということになります。各団体・機関を代表していらっしゃる方々は、人事異動の季節でもございますので、委員の方がかわる可能性もあるかと思えます。

先ほどの事務局の説明の中にもありましたが、心障センターの専門部会の後に自立支援協議会という日程になりますので、はっきりした日程をこの場では提示できません。次回の日程は、副会長と私と事務局で相談させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それから、今年度はずっと木曜日の午後3時から会議を開催させていただいておりますが、来年度も木曜日の午後3時でよろしいのか、あるいは別な日、別な時間帯がよろしいのかということだけ伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。木曜日で特に問題はないでしょうか。

(「はい」との声あり)

会 長： では来年度も木曜日の午後ということで事務局に調整をお願いしたいと思います。

#### (6) その他

会 長： 6番、その他ということで、ほかに何かございますか。事務局のほうからは何かありますか。よろしく申し上げます。

(事務局より平成21年度東京都自立支援協議会セミナーについて報告)

会 長： ありがとうございます。私もこのセミナーには参加させていただきましたが、自立支援法が施行されてだいぶ経つのに、自立支援協議会がまだ設置されていない

ところはかなりあるんだというのが驚きでした。

私自身が肢体不自由者父母の会で上部団体の連絡会に行くと、よく自立支援協議会の話になりますが、ほかの区市の話聞いてもやはり本会議は年に3～4回で、その下に定例会や専門部会があり、専門部会の開き方が区市によってかなりの違いがあるようです。

それが地域の独自性につながっているのだと思いますが、セミナーについて詳しいことを知りたい方は、後で私に声をかけてください。わかる範囲でご説明します。

事務局のほうからは以上でよろしいでしょうか。

数少ない自立支援協議会ですが、議事が順調に進んだため、まだ時間があります。今回は数カ月先になりますが、来年度に向けて、この自立支援協議会の中でどういったことを話していけばいいか、ご意見を伺いたいと思います。

当面の課題としては、本日決定した支援会議報告書に基づいて出てくるであろう困難事例の検討や、心障センターのあり方についてです。それ以外に、例えば今後専門部会を立ち上げていくべき課題だとか、もし何かあればこの機会にお話を伺いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

副会長：先ほど私が席をはずしてしまったため、戻ってしまうのですが、支援会議報告書について提案をさせていただきたいところがあります。

まず項目1の課題の2行目に「地域資源」という言葉がありますが、これにサービスという言葉を加えたほうがいいのではないかと思うんです。資源だけではなくて、具体的にこの課題を解決するには何らかのサービスをつくり出さなければいけないこともあると思いますし、それを障害者計画などに提案するというのも自立支援協議会の大きな目的の一つなので、わかりやすくするためにサービスという言葉をつけ加えてほしいなと思っています。

それと、項目3の対象者の情報ですが、住所を特定する必要はないので住所欄は要らないと思います。

それと、この支援会議報告書がどれだけ上がってくるのかというところが、自立支援協議会を活性化するポイントだと思っていますので、事務局が用意する案内文がどのような内容なのかが大きなポイントだと思っているんです。

というのは、私がこの自立支援協議会をほかの介護保険事業所の人たちに話しても、皆さん協議会のこと自体を知らないんです。

こういうものを各事業所に配付したときに、事業所の皆さんは激務ですから、これを書くことによって自分たちの仕事にどれだけプラスになるのかというところをよくわかっていたかかないと、課題を抱えていても書いてもらえないのではないかなと思うんです。

支援会議報告書の趣旨をうまく伝えられる文案をつくっていただきたいなということで、これは事務局だけにお任せしていいのかなというのがあるんですけどね。一度事務局の方に書いていただいて、またこちらの協議会で検討したほうがいいのか



かなと思うんですが。

会 長： ありがとうございます。副会長の中座されている間に話を進めた部分があって、住所に関しては必要ないのではないかという話もありながら、ほかの委員の方から府中市内の地域性を見るうえで町名くらいまではあってもいいのではないかというご意見をいただきました。市の東部にあるとか西部にあるとか、医療機関が近くにあるない、事業所がたくさんあるないといった地域性がこの中で見えてくる部分もあるので、必要ではないかという意見をいただいています。

それから報告書の配付に関しては、何のためにこれを書くのかという目的をきちんと押さえていただけるような案内文をつけてくださいということは、事務局にお願いしました。ただ、その文章を次回の協議会で検討という時間があきすぎてしまうので、案内文の原案ができあがったら私と副会長に送っていただいて、内容を確認するということではいかがでしょうか。

副 会 長： 委員の方に同一に確認していただいたほうがいいと思います。

会 長： ほかの委員の方にご承知いただけるのであれば、私と副会長のみ確認させていただくということではよろしいでしょうか。それとも、私も事前に見たいというようなご意見があれば、伺いたいです、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

会 長： では、私と副会長で確認させていただきますので、よろしくをお願いします。

事 務 局： サービスというのは、地域資源に含めてお考えいただきたいと思うのですが。

副 会 長： でも、それではわかりにくいのではないですか。

事 務 局： それは皆さんがどう思うかによりますが、サービスと限定して明記してあるより、報告する側にも報告書の作りごたえが出てくるのではないと思うのですが。

会 長： 資源というのは、広い意味での資源ということですよ。物的、人的、ノウハウ、サービス、その他もろもろのことという理解でよろしいでしょうか。

副 会 長： 案内文等でそれがうまくわかればいいんですが。だいたい地域資源という言葉自体があまり社会福祉の中でない言葉かなと思っているんです。まあ、やってみて実際に上がってこなかったら直すということで大丈夫でしょう。

それと、定例会というのは毎月1回やるんですよ。これはいつぐらいから動き出しますか。

事 務 局： 第2回の協議会でご了承いただいているので、もう定例会は始めています。

副 会 長： それは今委託相談支援事業所3か所でやっているということですか。事業所の中の定例会になったということなんですよ。それは別に3か所にこだわらないですよ。これはどういうふうな位置づけになったのですか。参加したい団体とか何かは参加していいのか。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： その点については前回の協議会でお話しをさせていただいて、もうご了承いただいているので、委託の相談支援事業所3か所と事務局で開催しております。

副 会 長： 全然記憶になかったのです。

会 長： ここに前回の議事録がちょうどあるんですが、定例会についてはやってみないとわからないということで、やり始めることになったと理解しております。

副 会 長： そういうことであれば、そこに私が入ってもいいんですか。まさに定例会は多くの団体がネットワークをつくったほうがいいと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。当面3事業所だけで開催したいのか。

会 長： 事務局から何かコメントしますか。

事 務 局： 事務局といたしましては、第2回の協議会の中でご協議いただいて、ご了承いただいていると思っておりまして、実際には始めさせていただいております。そうしますと、今副会長のほうからいただいたご意見をまた皆さんに協議していただくこととなりますが、一度皆さんにご了承いただいている内容になりますので…。

会 長： 私の理解では、定例会というのは以前相談事業所が行っていた連絡会をもとにして、定例会として事務局が入って行うということですよ。

たとえば、今回皆さんに確認していただいた支援会議報告書から、課題を整理していくのは定例会の役割になるかと思えます。おそらく個別の困難事例の検討等もあるでしょうから、個人情報の扱いなどの問題も出てきますし、無制限に希望する方をすべて入れるというのは難しいかなと考えています。

前回の会議の中で、定例会は相談支援事業所の方3名と事務局で行うのだと皆さんで納得されたかなと思っていました。ほかの委員の方で、そうではないと思う方もいらっしゃるかもしれません。ご指摘いただきたいと思います。

副 会 長： 僕がまさに認識していなかったです。ごめんなさい、全くそういうふうには思っていないくて。記憶が飛んでいるのかな。またトイレにでも行ってしまったのかなと思っているんですけど。

定例会が3事業所だけだったら、今までの連絡協議会と同じことになりませんか。たしか、自立支援協議会のモデル図の中にも介護保険事業所だったり地域の学校だったりというのが連携している図があったと思うんですよ。

会 長： 専門部会のほうではないですか。

副 会 長： そうだっけ。ごめんなさい、資料が手元にないので。なぜそう言っているかというと、これは支援会議報告書があがってきて、それを解決するために話し合うのが定例会になると思うので、そうするとこれは相談支援事業者だけではなくて、いろいろな分野の知恵があったほうがいいのかなと思っているんです。

事 務 局： 前回の資料がありましたのでお話ししますと、定例会の組織については指定相談支援事業者3人以内としてよろしいですかということで前回皆さんでご協議いただいた結果、今お話ししたような形進めているという状況です。

委 員： 前回の協議会で、たしか岩崎委員から「定例会に入るのは委託の相談支援事業者のみですか」というご質問があって、そうさせていただきますという回答をさせていただいたと思います。

支援センター連絡会は、それぞれの3センターの個別のケースのことや、3センターに関わる事項をやっていますので、この自立支援協議会の定例会とは別です。別にして、定例会は月1回やらせていただいているという状況です。

副会長： ごめんなさい。本当に自分の記憶がなくなって。もう1回皆さんに確認したいのは、定例会はその3事業所のみでやっていくというのは、皆さんの記憶の中ではご了解済みなんですか。私だけがそう思っていないだけで。だとしたらごめんなさい、私の認識の違いなので。

会長： よろしいですか。

副会長： はい、わかりました。

委員： 副会長がおっしゃっているのは、定例会で課題として上げるものを決めるプロセスに、ほかの委員も参画をしたほうがいいのではないかということなのかと思ったのですが、いかがでございましょうか。

副会長： いや、そういうことではなくて、ごめんなさい。僕が最初思っていたイメージは、厚労省が出してきた自立支援協議会の組織図があって、それぞれの地域の課題を各団体が出し合って解決するという図があったので、そういう形が理想的だと思っていたんです。だから定例会はそういうものだと思っていて、私は前回そんな議論があったときに何で気がつかなかったんだろうと思っているんですが、ちょっと認識が違ったので、皆さんがその中でご了承しているのであれば、それはもう決定されたことなので、取り下げたいと思います。

会長： 副会長はご理解いただいたということだと思います。ただ、副会長のおっしゃるのは、相談支援事業所と事務局だけで課題を抽出していくことがいいのかということもあろうかと思しますので、それに関しては今後支援会議報告書を活用して適宜課題を見つけ出す中で、自立支援協議会の本会議であるとか、今後設置されるかもしれない専門部会等と綿密に連携をとっていくということで、課題の抽出に漏れがないように図っていくことに努めたいというふうに考えます。そういうことでご納得いただけるでしょうか。

副会長： はい。

会長： ほかに何かご意見等ありましたら。よろしいですか。

では、事務局のほうには多々事務量が多いかと思いますが、準備をよろしく願いしたいというふうに考えます。

次回の会議の日程につきましてはなるべく皆さんのスケジュールに穴があかないように、なるべく早くご連絡を差し上げたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —

以上